

電池類の一括収集についてのお知らせ

【変更内容】

- ・令和4年7月から「電池類」の一括収集を開始します。
- ※電池類：アルカリ・マンガン乾電池、リチウム電池、ボタン電池、小型充電式電池
- ・週1回、プラスチック製容器包装と同じ日に、原則、各戸収集します。

【目的】

不燃ごみ・粗大ごみを収集・処理をするときにリチウムイオン電池などが混じることによって、火災が急増しています。電池類を一括で収集することにより、火災を防ぎ、安定したごみ収集を実施していきます。

【出し方】

- ・透明・中身の見える半透明な袋に入れて出してください。
- ※名古屋市指定の資源袋を使用しないで下さい。

【お願い】

- ・プラスチック製容器包装に電池類を混ぜると火災の原因になります。電池類は必ずプラスチック製容器包装とは別の袋に入れて出してください。
- ・リチウム電池、ボタン電池、小型充電式電池を出すときには、プラス極とマイナス極をセロハンテープ等で絶縁して出してください。
- ・自動車用バッテリーなどの鉛蓄電池は収集の対象外です。

電池類の一括収集

品 目	現 状	変 更 後 (令和4年7月から)	
アルカリ乾電池 マンガン乾電池 	不燃ごみ	電池類（新設）	
リチウム電池 (充電できないもの) 	発火性危険物		
ボタン電池 	ボタン電池回収缶に入 れる (家電販売店・ ホームセンターなどに 設置) (※注)		※透明・半透明袋で排出 ※週1回、プラスチック製容 器包装と同じ日に各戸収集
小型充電式電池 (リチウムイオン電池、 ニカド電池、ニッケル水 素電池で右のスリーアロ ーマークがついているも の)  <p style="text-align: center;">スリーアローマーク</p>	回収拠点に持ち込む (各環境事業所、 家電販売店など) (※注)		

※注：令和4年7月以降も店舗などでの回収に変更はありません。